

学童保育制度の拡充を求める請願書

名古屋市会議長
藤田 和秀 様

2013年 12月 日

紹介議員

請願団体 名古屋市学童保育連絡協議会
会長 奥野 和幸

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7-308
TEL:052-872-1972 FAX:052-308-3324

【請願理由】

2013年度予算では、学童保育予算を増額していただくとともに、耐震化促進支援を新設してくださり、ありがとうございます。

名古屋市の助成金は、国基準になっていますが、学童保育に関する問題はまだまだたくさん残っています。全国では学童保育数も学童保育に入所している子どもの数も増えているにもかかわらず、名古屋では増えていないのは一つの表れです。

大きな理由の一つとして、学童保育を実施する土地もしくは借家等の施設を、保護者や地域の人が用意しなければならない制度があります。毎年、市内の数カ所で土地や借家の返還・明け渡しを求められ、移転を余儀なくされています。しかも学童保育所は、子どもが学校に在る時間より長い、年間1600時間以上を過ごす場所です。子どもが生活するのにふさわしい広さや周辺環境を持った土地や借家を、保護者や地域の方が市内で確保することは極めて困難です。

学童保育を必要とするすべての子どもが学童保育に入るためには、名古屋市にあった施策を作り上げていくことと考えています。以上の理由から以下請願いたします。

【請願項目】

学童保育を必要とする子どもに事業を継続して提供できるよう、土地の返却を求められたり、家主より退去を求められたり、耐震強度不足により移転を強いられたりする場合は、移転先を確保するために、行政として市有地の紹介等最大限に努力してください。

お 名 前	住 所

※黒もしくは青色のボールペンで記入をお願いします。

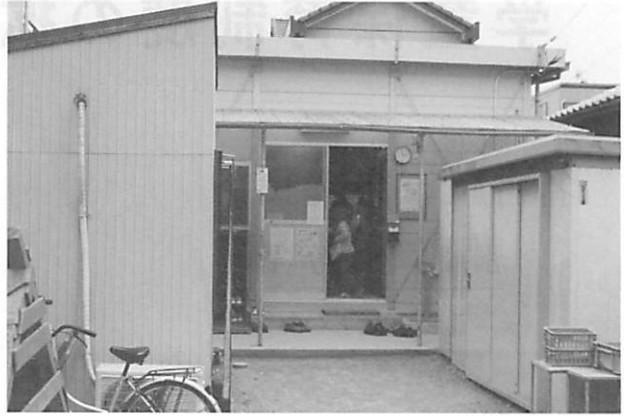
※同じ住所の場合は「同上」もしくは再度住所の記入をお願いします。

※書かれた情報は、署名以外には使用いたしません。

【実態】

土地を保護者や地域の人が探すと、名古屋市は学童保育専用室としてプレハブを建て、無償で貸与されます。

土地代を毎月10万円、11万円支払っている学童保育所が名古屋市内にはありますが、プレハブを無償貸与しているという理由で、土地代への補助はありません。



※プレハブは台所やトイレ等すべてを含めて54㎡



民家を借りた場合の家賃補助は家賃の3分の2で、上限が38,000円です。（家賃6万円の場合 = $60,000 \times 2/3 = 40,000$ 円 → 38,000円補助）たとえば10万円の家賃の貸家を借りた場合は62,000円（100,000円 - 38,000円）が、毎月保護者が負担する家賃となります。

2012年度の移転は7箇所。2013年度もすでに2箇所が移転をしています。

←子どもが利用する等の理由で古い家しか借りられない

【名古屋市を参考にした埼玉県所沢市の変遷】

初期プレハブ



名古屋市にならい始めた20年前



屋根が低いことは保育に良くないと改造したプレハブ



所沢市が土地を30年契約で借り木造



人が住むプレハブに変更